

論 文

日中両国の女性観に関して

—『女性改造』誌（1922年～1924年）よりみる—

前 山 加奈子

はじめに

本論稿は、1920年代前半における日本と中国の各相手国の女性像をどのように捉えようとしていたか、日本の『女性改造』誌を史資料として考察を進めたものである。

関連する先行研究としては、同時期の日本における女性雑誌及び女性雑誌などに発表された論考や女性関連の各種の論争に関する多くの論著があげられる。他方、中国におけるものは、石川照子、西樞偉、白水紀子、周叙琪の各論文及び『『婦女雑誌』からみる近代中国女性』の所収論文がある。中でも須藤瑞代論文は、『婦女雑誌』にみる日本女性観を分析考察したもので、本論稿と接点が多い。しかし、視点が異なっている。ここでは日本の『女性改造』から中国人の日本女性観を考える。

なお、文中の「支那」「婦女・婦人・女子」の語彙は原著のものをそのまま表記した。また雑誌の巻号数は、第1巻第1号の場合、「1：1」としている。表1，2，4は前山が『女性改造』目次より作成。表3は『女性誌の源流』等より作成した注4)の付録の一部である。

I. 『女性改造』創刊の背景

『女性改造』は1922年10月に改造社が創刊し、1924年11月停刊となったが、1946年6月に再刊され1951年10月まで刊行された。ここでは22年から24年の時期を取り上げる。

20世紀に入ると日本は、欧米の先進的な文明・文化をいち早く受容吸収して、欧米に追いつこうとした。急激に異文化を受け入れた明治から大正に入ると、各界で変革を求め試みようとする新しい社会思潮が誕生した。後に「大正デモ

クラシー」と呼ばれる時代である。それを女性史からみると、1914年（大正3年）に生田花世が「食べることと貞操と」を『反響』9月号に載せると、安田皐月、伊藤野枝、平塚らいてう、与謝野晶子たちが次々に貞操や性をめぐって意見を闘わせて、後日「貞操論争」¹⁾といわれるようになった。1916年『青鞥』誌上における伊藤野枝と山川菊栄との公娼関連の論争、1916年から17年にかけて与謝野晶子と山川菊栄との「私娼」問題での論争、1918年には母性保護問題について、『太陽』と『婦人公論』誌上で与謝野晶子、平塚らいてう、山田わか各々が各々の意見を発表し、反論して論争を繰り広げたが、山川菊栄が論争を決着させた。翌1919年2月、与謝野晶子が、普通選挙講演会（青年会館）に書面で、「普通選挙は婦人にも及ぶべき」と主張、同年3月には貴族院本会議で山脇玄が初めて婦人参政権の必要性を主張した。

また日本の社会・大衆運動に関しては、1910年代から20年代末にかけて、労働組合運動が進展すると、それに伴って農民組合などが組織された。家族が一体となって闘争する中で女性たちも参加し、他方で「職業婦人」が増加する中で、女性の社会に対する意識は変化していった。女性を取り巻く環境も新旧の交替期にあった。

その中で、『太陽』（プラトン社）、『中央公論』（中央公論社）そして創刊間もない『改造』（改造社）が総合雑誌として日本の新しい思想界を牽引していたが、このような時代の要請の下でそれぞれが女性特集号を組んでいった。

『太陽』は1913年6月の19巻9号に「近時之婦人問題」特集を、『中央公論』は1913年7月の28巻9号臨時増刊を「婦人問題号」とした。いずれも好評で売り上げを伸ばし、さらに新しい時代の流れの中で、両総合雑誌の発行出版社は競うように女性版を創刊した。

『中央公論』は1916年1月に『婦人公論』を出し、知的な女性向けにさまざまな問題や話題を取り上げ、長い生命を保って、現在にまで至っている。プラトン社は1922年5月に『女性』を出した。この雑誌は「日本モダニズム」の

1) その内、与謝野晶子の「人及女トシテ」の中の1篇「貞操ハ道德以上ニ尊貴デアル」は、周作人によって翻訳され「貞操論」の題名で『新青年』4：5（1918年5月）に掲載。当時『新青年』誌上では、「修正褒揚条例」批判から「節烈」や貞操をめぐり意見が多く見られる。

風潮を色濃く反映し、「欧米発の近代的な生活合理主義や風俗の解放の動きを、いち早くとり入れ紹介した。」²⁾

『改造』は少し遅れて1922年7月号に特集「婦人運動の新傾向」を設けている。ここには「無産婦人の運動へ」「現代婦人問題の意義」「創造した愛」という文章が掲載されたが、その内容傾向は同年10月創刊の『女性改造』へそのまま引き継がれ、高等教育を受けた女性を対象として、女性の解放を目指す左派的な言論活動を展開していった。

ここで日中両国の女性刊行物の創刊状況を比較してみると、日本最初の女性雑誌は1884年（明治17年）に創刊された『女學新誌』であるが、それは女子教育の進展と女性の地位向上を企図する男性知識人の手によるものであった³⁾。それに比べ中国の方は、1898年女子教育の振興と女権の伸張を主張した女性たちが自らで創刊した『女學報』である⁴⁾。

II. 『女性改造』掲載の中国女性関連記事

『女性改造』全巻にわたって隣国中国に関するものはわずかに9篇だけである。そしてそのうち日本人が執筆した中国女性に関しては4篇にすぎない。わずか4篇の中から当時の日本人がどのように中国女性を見ていたか、断言することは難しいが、おおよその視点は窺うことができる。

紹介している中国女性は、当時の中産階級以上の家庭の主婦、新しい思潮に接し新しい生き方を家庭内でも試みている女性、最も先進的な女性参政権運動家などである。次にこの4篇について詳細に紹介・考察してみる。

先ず創刊号に日本人ではないが、中国各地を訪れたドラ・ラッセル⁵⁾の書いた「支那に於ける女権主義と女性改造運動」がある。彼女は1920年10月から4

2) 「雑誌『女性』と中山太陽堂およびプラトン社について」『雑誌『女性』第48巻』日本図書センター、1993年9月 p.7

3) 『女學新誌』は、近藤賢三と巖本善治たちによって「日本の婦人を教導して之に其の真正なる地位を得せしめんと欲する」という趣旨のもとに創刊。

4) 拙論「一九二〇年初頭における日本と中国の女性定期刊行物—呉覺農が紹介・論争した女性運動論からみる—」付録「日本と中国の女性定期刊行物創刊年表 [1885年-1926年]」『駿河台大学論叢』第42号、2011年

表1 『女性改造』誌上の中国及び中国女性関連の著述

	巻・号	発行年(大正年)月日	表 題	執筆者名
1	1・1	1922 (11) 10. 1	支那に於ける女権主義と女性改造運動	ドラ・ラッセル
2	2・1	1923 (12) 1. 1	支那の音楽とその曲調	村 田 孜 郎
3	2・2	1923 (12) 2. 1	創作 ハルピンの一夜 (小説)	南 部 修太郎
4	2・6	1923 (12) 6. 1	家政に無関心な支那の主婦	太 田 宇之助
5	3・2	1924 (13) 2. 1	外国婦人の職業及副業状態 刺繍に堪能な支那婦人	田 村 松 枝
6	3・2	1924 (13) 2. 1	萬環女史に会ふの記—支那女子参政権運動の一片影	南 部 修太郎
7	3・5	1924 (13) 5. 1	新旧支那婦人界の近況—大家族主義より自由主義へ	宮 野 千 代
8	3・11	1924 (13) 11. 1	支那といふ国	殷 汝 耕
9	3・11	1924 (13) 11. 1	ドン底生活の台湾婦人	蔡 素 女

ヶ月間「中国講演協会」によって北京大学の客員教授として招かれたバートランド・ラッセルと共に中国に滞在し、その帰路に日本に立ち寄った。1921年7月17日に神戸港に着き、同月30日に横浜港からイギリスに帰国した。日本滞在は改造社の招きによるもの。『女性改造』編集部はドラに日本女性に関する原稿を依頼したが、日本滞在時間が短かく、しかもB.ラッセルが日本滞在中体調を崩して思うように活動が出来なかったため、本人の事情で中国女性について書いたものである⁶⁾。

ドラ・ラッセルは、先ず中国女性が伝統的に「胸の細っそりした子供子供した体」で「霊的な蒲柳の質が珍重される」なかで、女学堂において体育を実施したことは「支那婦人の為した事業」の重要視すべきものとして挙げる。そ

5) ドラ・ラッセル (Dora Russell, 旧姓ブラックBlack) (1894~1986) は、哲学者バートランド・ラッセル (Bertrand Arthur William Russell) (1872~1970) と「1916年に知り合ったが、19年6月頃から本格的につき合い始め」、中国・日本訪問時には22歳年下の若い恋人として、またB.ラッセルにとって前妻との離婚後間もないことで話題をさらった。

6) 「支那に於ける女権主義と女性改造運動」を参考。

して「旧弊な支那女子」と「現代の教育を受けた婦人」・婦人先駆者との服装上の違いを挙げる。前者の絹に対し、後者は紺木綿に布靴といった「男のような姿」で、「男性化して居る」という。「外国で教育された支那の男子たち」の中には、女性を「馬のやうに評価して居る」者もいるが、「今日支那青年の大部分は若い支那婦人を誇りとし、此等男女間の結婚は甚だ幸福である」。しかし彼女たちは「旧式の結婚生活に這入るよりも寧ろ独身生活を続けることを誓って」、「旧式の偏見を離れて、自己独自の天地に生活している」。結婚するにしても、「儀式を省き、法律上の拘束を離れて、わずかに一名の親友を立会人として呼ぶ位のものである。」「均一的の結婚手続きが採用されて居る訳ではない」と説明する。

「支那に在留する外国人の大部分、殊に婦人は、……一夫一妻的の結婚に関するキリスト教的見解及び自己献身並びに奉仕に関するキリスト教的理想を支那に伝播せしめることが最大急務であるとの意見を痛説したいのであろう」が、ドラ・ラッセルは「支那の若い女子達はこの見解に激しく反対していることを発見した」のである。

また「今日の若い支那人はいまや容易ならざる事業に逢着している」。その事業とは「彼等の倫理上の観測及び彼等の風習を迅速に発達して已まざる産業社会に適合せしめて行く」ことだという。彼らは旧式の思想は「まったく不完全極まるもの」で、「伝統的宗教及び道徳を以ってしては到底此事業を遂行することができないことも認めている。」また「支那婦人の目から観れば、キリスト教の与える標準は彼等が闘いつつある戦争には全然不向きなのである。」と言って、キリスト教関係者の活動が中国において不適切であることを指摘した。

そして「今日支那婦人の希望する所」を次のようにまとめて言う。

「経済上女子の独立、社会に於ける自由な生活、それを為すための充実した理智的、専門的準備」で、「市民としての完全なる男女同権、男女の教育及び機会均等こそは今日『新しき支那』の運動に参加している婦人たちの容認する唯一のプログラムであるのだ。彼等の殆ど総ては社会主義者である」と。

彼女の中国女性への眼差しは暖かく、また新しい生き方を望む女性への力強いメッセージともなっている。

社会主義者に対する考えはドラとB.ラッセルとの間には共通項はないようである。二人は結婚する前の1920年にロシア旅行に出かけたが、帰国後「ボル

シェヴィイキの評価をめぐって大喧嘩をする。』⁷⁾ B. ラッセルは彼の著作⁸⁾の中でもボルシェヴィイキに批判的な感想を述べ、日本では堺利彦や近藤栄蔵等から不評を買った⁹⁾。

『女性改造』には創刊号から女性の婚姻と職業に関するものが各号に掲載されている。各方面での女性改造—女性の新しい生き方—を趣旨として掲げるのにこの2方面の改造は欠くことができないものであった。

3：2掲載の田村松枝¹⁰⁾の「刺繍に堪能な支那婦人」は、「外国婦人の職業及び副業状態」特集の内の1篇であるが、刺繍を生業とする女性だけでなく、中国女性全般の職業についても次のように言及している。

中国女性は手芸、特に刺繍にすぐれた技術をもっている。刺繍は「被服調度類等に用いられどんな家庭でもなければならぬものであるから」、政府、学校、婦人団体は「事業の一つとして刺繍を奨励している。」農村でも農閑期に男子が上海に出稼ぎするのに対し、女子は家庭でできる刺繍をする。上海や北京の外国人宣教師などは、刺繍以外にレース制作で娼妓を救済したり、政府の後援により「不具者、未亡人、孤児等」を収容し、仕事の工料によって生計を営めるようにしたりしている。また有名な天津の婦人団体の広仁堂やキリスト教関係の慈善団体が夫を亡くした女性を救済するために織物、刺繍、裁縫等を教え仕事を授ける事業も行っている。

7) しかしドラ・ブラックは「ラッセルの労農ロシアに対する反動的な文章を分析した」『自由人』(月刊)の記者に公開書簡を書き、ラッセルのために擁護弁明している。(雁氷譯<一封公開的信給自由人(月刊)記者>《新青年》8:6(1921.4))

8) *The Practice and Theory of Bolshevism*, 1920

9) 三浦俊彦「B.ラッセルとちゅうごく・日本」『比較文学』no. 29, 1986年, pp. 7-21参照

10) 田村松枝は、世界的な博物学・生物学・民俗学者である南方熊楠(みなかた くまぐす)(1867-1941)の妻。熊楠はロンドン滞在中に大英博物館で東洋関係の資料整理の仕事をしながら閲覧も許されて、多くの論文を執筆した。1897年にロンドンに亡命していた孫文と親交を結び、1900年に熊楠の帰国後、翌年孫文が和歌山まで訪ねて行く。熊楠が和歌山県田辺にある鬮鶏神社の神官の娘田村松枝と結婚したのは1906年。

上流夫人の一部には刺繍の意匠図案等を欧米化しようと研究している人もいるが、職業としている者は少なく、中流以下の家庭で職業的に営んでいるところでも、組織的に行われてはいない。中国的な刺繍の図案などを自覚的に改良していけば、「有望なる手芸の国となる」。¹¹⁾

一般的に「生計困難なる家庭の婦人は大小の工場に通ったり或いは外人の家庭に雇われて働いたりしているものが多い」が、「上流夫人は家庭の職業などについて考えないものが多い」。職業としては女医、女教師、看護婦、銀行家、裁縫師、洗濯師などがある。新しい思想に傾いている者は欧米化し、旧来の因習に囚われている者との隔たりが極端であるが、日本の婦人団体と連絡協力することを望んでいる。

この文章は1ページ半のごく短いものであるから、ここから当時の中国女性がどんな職業についていたか、その全貌をみることは困難である。この中では挙がっていない「喫茶店」での「女給仕」について、前記のドラ・ラッセルは、広東の「女給仕」たちが、「喫茶店」での雇用を禁止され抗議運動を起こしたこと¹²⁾を紹介している。

ここでいう「新しい思想に傾いている者」と「旧来の因習に囚われている者」について、次の「新旧支那婦人界の近況—大家族主義より自由主義へ」と「家政に無関心な支那の主婦」の2篇から、その具体的な内容を知ることができる。

宮野千代の「新旧支那婦人界の近況—大家族主義より自由主義へ」では、激しい新旧の対立について次のような内容で紹介している。

新しい教育を受けた青年男女の間では、蓄妾問題と結婚問題が取り上げられ

11) 当時中国ではすでに女性の経済上の独立を図るためには職業の男女平等を重視し、「伝統的な女子の刺繍や編み物等の手工業を励まし発展させるだけでは、やはり女子を軽視していることになる。真の職業の平等とは、一、二の男子特有で女子が生理上できないもの以外は、女官吏、女議員などすべて女子の職業領域である」と主張する男性知識人もいた。「提倡獨立性的女子職業」《婦女雜誌》7：8（1921年8月）

12) 1921年広州では茶室、茶楼で働く「女招待」が約200人。その殆どは教育を受けてなく、中には風紀を乱す者がいたため、市公安局が《禁止茶楼酒肆女工令》を出し、各商家に「女招待」の雇用を禁じた。「女招待」たちは女界聯合会の援助を得て、公安局と省長に撤回を要求し、実現させた。

ている。男子正統主義から男児を重視し、男児を多く望むことから蓄妾する。また恋愛中心の自由結婚や新旧思想の衝突から悲劇が毎日のおきているが、文化運動の一つとして現在の社会組織を改造して大家族主義の破壊に努めている。社会も家庭も儒教から出ているので、儒教排斥論を叫び、新旧思想の闘争は益々激しくなっている。

また太田宇之助¹³⁾の「家政に無関心な支那の主婦」(目次には「台所に～」とある)では、「中国は政治的にも社会的にも改造の道程にあり、困乱状態」にあり、「婦人も旧式婦人と新しい時代の婦人との間は大差があり、一口に説明できない」が、「大多数はまだ旧式で因襲と陋習に囚われている」という。

中流以上の家庭では、主婦が料理や掃除をしない。急務な生活改善は、基督教女子青年会が改良運動展覧会などを組織して宣伝している。また處々で節約運動が行われたが、それは「衣服の外に……装飾品に金をかける弊害が最も甚しい」ため「主として婦人の飾物を節約又は廃止するを主とするものである。」

労賃が安く食物が低廉なため、家政が放漫。また女子教育を進めて家庭改良を進める必要があることを指摘している。

いずれも当時の中国社会が新旧の交代期にあり、女性たちもその渦中に置かれていることに触れている。それは単なる概況の報告ではなく、「旧式で因襲と陋習に囚われている」大多数の女性たちが、生活改善をし、女子教育を進めて「新しい時代の婦人」を誕生させる方向性を期待する視点をもったものといえる。

作家南部修太郎¹⁴⁾は2：2に小説「ハルピンの一夜」を書いた後、中国へ行き「北支那の旅を済まして上海に着いた」。上海では日本留学経験者の『中華新報』社主筆の張氏から「支那のバンクハアスト嬢¹⁵⁾」だという萬璞女史に会

13) 太田宇之助 (1891-1986) 早稲田大学在学中に王統一の秘書として中国へ渡り、孫文の第三革命に参加。大阪朝日新聞社北京特派員、上海支局長を歴任。(望月雅士翻刻、中武香奈美解説「太田宇之助日記」『横浜開港資料館紀要』第20号～第28号 (2003. 3～2010. 3))

14) 南部修太郎 (1892-1936) 小説家、慶応大学で露文学を学び、『三田文学』の編集主任をした後、文筆生活に入る。『女性改造』刊行時期には『返らぬ春』(玄文社出版部)や『若き入獄者の手記』(文興院)等の作品がある。

う機会を得た。彼はその時、中国に女子参政権運動者がいることを意外に感じたと、次のように記している。

「それまでの旅行中、ふつうの家庭の夫人なり娘さんなりと一度話し合ってみたいと思っていたが、「支那に長くいてある家庭の主人とかなり親しくなりあっても、妻君や娘に紹介されることは習慣上ないと云う」。「北京で知り合った或る支那の紳士は……中国くらい婦人の人格が認められていない国はない。婦人自身もそれに満足し、保守と因襲の穴倉に閉じこもっている」と云った。

北京ホテルの舞踏会では、「日本で想像した以上に開けた、極端に新しい型に属するらしい婦人たちの多くを見出した」が、「人口2億の半分が婦人であるとして、そこにそう云う型の婦人達を置いてみたくても、それは殆どいないに等しいと云う事が断言できる。云ってみれば、支那の婦人の殆どは無教育である。そして……低級で、無自覚で、固陋で、退嬰的で、その社会的地位などは無論の事、家庭的地位さへ殆ど何物も持っていないと云って良いらしい。で、婦人の人格の認められていない事は、とてもある時代の日本どころの比ではない。ちょっとした小役人でも数人の婢妾を持ったり、婦人が単純な商品として公然売買されたり、至る処に驚く程多数の芸妓娼妓がいたりすることなど、その明らかな証拠である。そして、そう云う婦人国の中に一人のバンクハースト嬢を見出す事、それはおかしいなどと云うよりも、寧ろ悲惨な感じだった。」

「極端と極端と、それは支那のいろいろな事象の中に見出される。」「無知蒙昧な婦人の多数の中に、その対照があまりに突飛な一人のウウアマン・サツフラジスト¹⁶⁾を見出す事も、支那人としては少しも突飛な事ではないのである。無知蒙昧さも徹底していると同時に、突飛さも徹底している。然し、それだけに、恐らくは馬の耳に念仏にも等しいだろう処の無知蒙昧な婦人たちの中にあって、萬璞女史がどう説きどう動こうとしているか？」

南部修太郎は中国女性が置かれている家庭的、社会的状況から先進的な女性に興味を抱いて、たまたま上海に来ていた萬璞を訪問することにしたのだった。談社英の『中国婦女運動通史』¹⁷⁾によると、萬璞是北京の中国大学の学生。

15) エメリン・バンクハースト (1858-1928)、英国の女性参政権運動家、中国語訳では班霍斯德。

16) Women Suffragist (婦人参政権論者)

「五四」以後、女子学生たちの運動が次第に盛んになって各地で女界聯合会が組織された。1922年の夏には北京の女子学生の中で機運が盛り上がり、参政運動の準備会までいったが、意見が合わず2つの組織になる。萬璞は女子高等師範の王孝英や石淑卿たちと女子参政協進会を作り、別の組織は女権運動同盟会となった。

北京女子参政協進会は同年8月に成立、会員130人。婦人たちの理解については、多数はまるで理解していないが、熱心な賛成者がいる。北京の方が南より熱心であったため、各地に会員を派遣して分会を作っていた。萬璞は上海に派遣される。

南部はまた次のようにも書いている。「中国の政治状況や婦人たちの状態から、萬璞のしようとしていることは突飛で奇警、バカバカしいとも滑稽とも言える。その道は遠すぎるほど遠いが、萬璞は自分の信仰主張に徹底して生きようとしている。貴いことだ。後に日本の女子参政権運動に応援する決議を新聞の記事で見た。」

中国女性史からこの時期をみると、「五四」の新文化運動後、女子教育・女性参政・高等教育進学・男女交際や婚姻の自由などが、新思想に覚醒された青年男女によって主張され始めていた。『女性改造』の中国女性関連記事は僅少ではあったが、これらの状況を概観できるものであった。しかし女性運動史上特筆される女性労働者の実態や運動、また中国共産党や国民党の女性運動に関する政策方針等の情報¹⁸⁾は得ることが出来なかったのか、言及・記載したものは見つからない。

17) 談社英『中国婦女運動通史』民国25年, pp. 114-117

18) 1922年7月23日中国共産党第2回全国代表大会において「女性運動に関する決議」が採択され、「全女性の権利と自由を獲得するために闘争すること」が提起された。1924年1月30日中国国民党第1回全国代表大会に3名の女性代表が出席、「大会宣言」には「法律上、経済上、教育上、社会上の男女平等の原則を確認し、女性の権利の発展をはかること」が盛り込まれる。さらに中央執行委員会に婦女部が設立され、1924年の国際婦人デーの記念大会が中国で初めて開催された。ちなみに日本では1923年に初めて赤潮会などの女性団体が記念の婦人講演会を開く。

Ⅲ. 『女性改造』から中国語に翻訳紹介された女性関連の著述

『女性改造』から中国の女性刊行物に翻訳紹介されたものは、現時点までに15篇ほどが判明している(表2参照のこと)。これらの内容は、当時の日本における社会と女性に関わる言論思想界の状況を反映していると考えられる。

前述したドラ・ラッセルの「支那に於ける女権主義と女性改造運動」は、当時の中国女性を第三者の目を通した客観性のあるものとして、中国人にも注目されるだけの内容を持っていたのであろう。『時事新報』副刊の『現代婦女』ではY.D.(呉覚農)¹⁹⁾が、彼女の文章について「我覺得她的議論, 很可以激勵我國的女界, 共同奮勉」と述べて紹介し、また『婦女雜誌』では雲鶴によって訳出されている。1923年1月と2月にそれぞれ刊行されているところから、原著を『女性改造』創刊号で読んで間もなく翻訳したものと思われる。内容については、2ですでに述べたので、ここでは省略する。

南部修太郎の「萬璞女史に会ふの記—支那女子参政権運動の一片影」については、日本人作家が中国女性の参政権運動家をどのように見ていたか、その印象を紹介する意図もあったと思われる。これも前述したものと同様であるため省略する。

山川菊栄の「無産階級の婦人運動」は、3ヵ月後に『婦女雜誌』の「婦人運動號」に翻訳掲載された。その内容は、第一次世界大戦を転機とした世界の女性運動の変化、その取るべき指針を論じたものである。

1914年に勃発した世界大戦の「5ヵ年に互る戦の間に、死傷者の数は三千万に達し、壮麗な都市も豊穡な田園も荒廢の巷となり、人口の減少、生産の衰微、寡婦と孤兒との莫大なる増加、飢えたる民衆の肩を圧する幾百億の負債が、大戦の光榮ある土産としてのこされた。……この惨虐な戦争の幕を閉じた第一の力はロシアの無産階級の奮起であった。」1917年の2度にわたる革命によって、「ブルジョアから奪還した政權と財産とを、完全に農民と労働者との手に収めた。」

19) 呉覚農のペンネームY.D.については、拙論「Y.D.とは誰か—日本女性問題を紹介・論評した呉覚農について—」『中国女性史研究』第17号, 2008年, pp. 64-89を参照されたい。

表2 『女性改造』からの中国語訳

『女性改造』 巻・号	発行年(大正)年月日	表題	執筆者名	翻訳題名	訳者	掲載紙誌名・巻・号/期	発行年月日
1 1・1	1922 (11) 10. 1	支那に於ける女権主義と女性改造運動	ドラ・ラッセル	羅素夫人的中國女權運動觀 中國的女權主義及女性改造運動 英國羅素夫人著	Y.D 雲鶴	《時事新報》副刊〈現代婦女〉第16期 《婦女雜誌》第九卷1號(婦女運動號)	1923年2月6日 1923年1月1日
2 1・1	1922 (11) 10. 1	無産階級の婦人運動	山川菊栄	無産階級の婦女運動	祁森侯	《婦女雜誌》第九卷1號(婦女運動號)	1923年1月1日
3 1・2	1922 (11) 11. 1	黎明期の第一声—ゴドキン夫人ウォルストクラフトを憶ふ	厨川白村	懷伏爾斯頓克拉夫夫人	施存統	《婦女雜誌》第九卷1號(婦女運動號)	1923年1月1日
4 1・2	1922 (11) 11. 1	回教國の婦人問題	山川菊栄	回教國の婦女問題	易閑	《婦女雜誌》第九卷1號(婦女運動號)	1923年1月1日
5 2・6	1923 (12) 6. 1	女性の建設的生活と性の道徳	長谷川如晃閑	女性之建設的生活與性的道徳	無競	《婦女雜誌》第九卷10號	1923年10月1日
6 2・7	1923 (12) 7. 1	第三インテナショナルと其婦人部	山川菊栄	[世界婦女狀況] 第三國際及婦女部	光亮	《婦女雜誌》第九卷9號	1923年9月1日
7 3・1	1924 (13) 1. 1	春(童話劇)	竹久夢二	春(童話劇) 日本竹久夢二作	Y.D. 無競	《婦女雜誌》第十一卷1號(新性道徳號) 《婦女雜誌》第十卷9號	1925年1月 1924年9月
8 3・2	1924 (13) 2. 1	女権より人権へ	河田嗣郎	從女權到人權	無競	《婦女雜誌》第十卷3號	1924年3月
9 3・2	1924 (13) 2. 1	萬葉女史に公ふの記—支那女子参政權運動の一片影	南部修太郎	日本小説家の萬葉女史會見記 (南部修太郎原著)	Y.D. 無競	《婦女雜誌》第十卷11號 《婦女雜誌》第十卷10號	1924年11月 1924年10月
10 3・6	1924 (13) 6. 1	婦人解放論の淺薄さ	生田長江	婦女解放論的淺薄	無競	《婦女雜誌》第十卷11號	1924年11月
11 3・7	1924 (13) 7. 1	最近英國婦人界	市川房枝	美國婦女運動的左右翼	無競	《婦女雜誌》第十卷11號	1924年11月
12 3・10	1924 (13) 10. 1	婦人解放論の淺薄さ—生田長江氏の婦人論を評す	山川菊栄	婦女非解放論的淺薄 (評生田長江氏の婦女論)	無競	《婦女雜誌》第十一卷2號	1925年2月
13 3・11	1924 (13) 11. 1	山川菊栄夫人への反駁—「婦人非解放論の淺薄さ」について	生田長江	駁婦女非解放論的淺薄 (呈山川菊栄夫人)	無競	《婦女雜誌》第十一卷3號	1925年3月

そして「未来は……先ず第一に婦人と労働者とのものである。」というベールの予言は、ロシアで的確に体现され、「ロシアの自覚した無産婦人」は、「進んで全世界の無産婦人の一致提携の方法を講じたいと考え」、ドイツの無産婦人がそれに呼応した。そこで1920年11月、モスコで国際無産婦人第一回大会が開かれ、第三インタナショナル及び各国共産党に婦人部を特設する問題を議決した。」

大戦前に「婦人運動と云えば、殆ど専ら中流階級の女権運動に限られていた。それは資本主義の発展によって、一方家事と育児の負担を軽減せられ、他方自活の必要に迫られた中流婦人の、教育、職業、及び参政権に対する機会均等の要求であった。……けれども女権運動は婦人の生活の今一つの重要な方面、即ち母性に伴う女性特有の義務と権利とを没却して居った。……かくて女権運動の成功は、中流階級の婦人に教育や職業の門戸開放を齎したに留まり、無産婦人——母として、また賃金労働者としての——の大衆にもっとも痛切な、最も重大な影響のある婦人労働の問題には触れ得なかった。」

他方、戦前の「無産階級運動の一半たる社会主義運動の方面に於いては、殆ど婦人の為に何等の努力も払われなかったと云ってよい。」また「他の一半を構成する労働組合運動の場合は、婦人に対する態度は一層消極的で寧ろ反動であった。」「革命的なものを除く外、婦人の排斥に終始し、随って無産階級の陣営を分裂させて、その一半たる姉妹を女権運動に逐うか、又は労働運動の進歩を阻害する全然無自覚、無気力な奴隷的大衆に留めておく許りであった。」このように戦前の婦人運動は殆ど専ら中流婦人のそれに限られ、無産階級の婦人は只だ男子に引きずられて行く観があった。

しかし「戦後の世界は……国際無産階級の勝利」によって、一変した。「婦人運動の焦点はブルジョアの手からプロレタリアの手に移った。婦人問題の中心は参政権の問題ではなくて、婦人労働及び母性保護の問題に移った。プロレタリアの婦人運動は、生産者として、同時に母としての婦人の解放に終始する。前者が対男子の運動であったに引換え、これは対資本家階級の運動である。……要するに、これは婦人をしてよりよき市民たり、より健全な母たらしめる目的のための、最も組織的な、最も实际的な努力の現れである。」

そして「第三インタナショナル婦人部は、……精密且つ的確な各国の労働婦人の生活状態、思想、調査研究の機関であり、同時に……最も適切な、具体的

な運動の指針たる役目を帯びている」,「資本主義的世界の暗夜を照らす婦人解放運動の松明である。」と評価した。

ここに山川菊栄の女性解放観が明確に表現されて、彼女の労働者階級の女性解放観が単なる男性労働者の中に組み込まれたものでなく、また階級解放が優先されるという一般的、教条的な階級解放観でもないことが読み取れるであろう。次に参考までに山川菊栄について簡単に紹介しておく。

山川菊栄 (1890-1980) は、女性解放思想家であり評論家でもあったが、同時に「社会差別の視点で女性解放を捉え、聡明さと強い意志を持った女性運動家」でもあった。1908年女子英学塾に入学。紡績工場を見学した際、女工の悲惨な状況からその問題解決の必要を痛感した。卒業後、平民講演会に参加し社会主義への傾向が強くなる。1915年12月号の『青鞥』誌上で伊藤野枝が婦人矯風会の廢娼論に対する批判をしたが、山川菊栄はこれに対して、優れた分析力と強い説得性をもって批判した。この論争後「公私娼問題 (後に改題：現代生活と売春婦)」を発表する。16年に平民講演会で知り合った山川均と結婚²⁰⁾。

18年平塚らいてうと与謝野晶子との母性保護論争に対して、「差別のない社会でしか女性の自立解放はないとする社会主義的論理で参加」し、事実上論争を終結させた。

英語圏の文献からウルストンクラフト (Mary Wollstonecraft), ルクセンブルク (Rosa Luxemburg), カーペンター (Edward Carpenter), ウォード (Lester F. Ward) などを紹介した。特に23年にベーベル (August Bebel) の『婦人論』²¹⁾を初めて完訳²²⁾し、日本においても社会主義婦人解放論のバイブル的書籍となった。この山川菊栄訳をもとにして李達が中国語訳をした²³⁾。

20) 山川夫妻の結婚に至ったいきさつについて、市川房枝が「今のことその頃のこと」(『女性改造』3:8所収 pp. 114-119「山川菊栄論」)で詳しく述べている。

21) ベーベルの『婦人論』は、初め『女性と社会主義』(1879年)とし、後に改訂とともに『過去、現在、未来の女性』と改名。「プロレタリアの資本からの解放が、女性を男性に対する性的従属からも解放すると主張」したもの。『岩波 女性学事典』を参考。

22) 1904年に幸徳秋水、堺利彦による抄訳『婦人問題の解決』が刊行。

23) 王宓「李達的女性解放論における山川菊栄の影響」『昭和女子大学女性文化研究紀要』No. 21, 1998 参照。

20年代初めに社会主義女性団体の赤瀾会や八日会の結成、また東京連合婦人会や全国公娼廃止期成同盟会に参加。23年の関東大震災時の朝鮮人虐殺に関して軍部を非難。政党や組合の論争の中では「婦人の特殊要求論を提出し、階級差別・性差別・民族差別を一体のものとして捉えてその解消に取り組むことを力説」する。29年以後は評論執筆に専念するが、軍部やファシズムに対する批判は41年以降自由に行えなくなった。戦後社会党の片山内閣時代に初代の労働省婦人少年局長となる（47年～51年）。

「無産階級の婦人運動」の中で展開された山川の考えは、次の「第三インタナショナルと其婦人部」でも同じように開陳されている。

「第三インタナショナルと其婦人部」は「世界婦女状況」の1つとして訳出された。山川は第三インターとその婦人部について次のように解説する。

1919年2月に「世界の無産階級運動の前衛たり、参謀本部たる第三インタナショナル」が創設され、「全世界の無産階級運動の中枢として、あらゆる問題に対して、最も精確な知識と、最も透徹した先見と、最も機宜に適した処置とを以って臨もうとしている。」「第三インタナショナル国際婦人書記局は全世界の無産階級婦人運動を統括し、その団結を固め、その運動の指針となるために設けられたものである。」

そして第三インタナショナルの婦人部の目指す婦人運動について、さらに次のように述べる。

「婦人解放という言葉は19世紀来の流行語である。今日では多少進歩的な、自由主義的な色彩を有するいかなる団体も、いかなる運動も多かれ少なかれこの標語に同意しないものはない。けれども……吾吾は、真に婦人を解放するに必要な有効な実際的手段を離れて、抽象的な自由の流行文句に酔うことはできない。」

婦人解放の根本／基礎条件として、「男女無産者を貧困の鉄鎖より解放せねばならぬ」というのが社会主義諸派の中で完全に一致した意見である。しかし「第三インタナショナルと他の諸派との違う所は、前者は単にこの基礎条件を認めるだけに甘んぜず、何千年来、男子と異なる生活、教育及び心理状態を保持して来た現実の婦人の実際の心持、最も痛切な要求に適合した教育や運動の方法を講じていこうとするに引きかえ、後者の方は男女無産者は経済状態の改

善によって等しく解放されるという基礎条件を後生大事に守っているだけで、それ以上に実際の、積極的な方法を講じていない点である。」

「婦人書記局は第三インタナショナル執行委員会に直属し、各国共産党婦人部と連絡通信の任に当たり、世界的に無産階級婦人運動の根本方針を定め、其指導統括の責めに任ずる中央的組織である。」1922年11月に第三インタナショナル世界大会と共に各国共産党婦人部代表者大会が開かれた。「第三インタナショナル婦人書記局は……各国の報告を基礎として根本方針を討議し、各国に適切なる忠告や助力を与え、国際的問題に対して一致的行動を執る準備を」しなければならぬ。しかし「各国の無産階級運動内部に於ける、婦人運動に対する偏見がある。即ち旧い社会主義運動の伝統によって、男女は同一条件によって解放されるものだから、特に婦人に対する啓蒙運動の必要はないという意見がある。」この説は実際に運動を進めた経験上から、「理論的にも実際的にも漸く力を失ってきている。」しかし「一層重要な難関は、無産階級婦人自身の中に婦人部を組織運用して行くだけの才幹と活動の能力とが、余りにも欠乏しすぎている点である。無産階級婦人は極端なる貧困と無知とのために、男子と伍して組織的な運動に参加する余裕が乏しいために、其の中から真に信頼するに足る闘士を発見し養成することが容易でないことも重要な原因の一つとなっている。」

又「婦人書記局は西洋と東洋とで婦人の地位や生活に甚だしい距離のあることを認め、……西洋では、共産党又は労働組合に婦人の加入をすすめ、共産党を通じての婦人参政権運動、選挙運動に力を入れるが、……東洋婦人に対しては、家族制度と家長専制とに対する抗争を以って解放運動の出発点として居る。」1922年1月に「モスコウ」で極東婦人大会が開かれたが、「東洋婦人の中で是に参加しなかったのは日本だけである。」

また同じ『婦女雑誌』の「婦人運動號」に翻訳掲載された厨川白村²⁴⁾の「黎明期の第一声」は、ウォルストンクラフト²⁵⁾の生涯と「婦人参政、女子教育、婦人労働、結婚、母性などのすべての問題にわたって、後の婦人運動のために最初の暗示と啓発とを与えた」彼女の著書『女権擁護論』²⁶⁾について紹介し論じたものである。

ウォルストンクラフトの「生涯を貫いたものは『愛』の一字であった。」と、

厨川白村はいう。彼女は一子を儲けた後、愛する夫に裏切られ自殺を図ったが、道行く人に助けられ、「またもや死にまさる苦悩に満ちた実生活の行路に呼び戻された」が、夫に対する「思慕の情を断って」、永久に彼と別れることにした。しかし「乳飲み子を抱えて、さびしい人生の行路に行き暮れた彼女は、またもや文筆によって糊口の資を得るほかはなかった。」その後幸いにも文壇に迎えられ、37歳のときに「社会改造論の急先鋒として、極端な個人主義の熱心な提唱者」であったキリアム・ゴドキン (William Godwin) と会い、「個人の自由の上に基礎を置いた至醇な」愛の中で幸せな結婚をする。だが間もなく第二子の出産後38歳で短い生涯を閉じた。

厨川白村は『女権擁護論』を「婦人解放の黎明期を告げた第一声」だと評する。そしてイプセンは『人形の家』を書くに当たって、J.S. ミルの『女性の屈従』やウォルストンクラフトの『女権擁護論』を読んだのだろうと推測する。それは『人形の家』のノラがヘルマアに「自分が自分に対する義務です」という言葉は、『女権擁護論』第9章にある「女性全般に就いて云えば、彼らの第一の義務は合理的な生物として、彼ら自身に対する義務である。……この義務を遂行せずに済ますような種類の生活は、必然的に女性を墮落せしめて、単なる人形となす者である」という一節に出典があるという。

また『女権擁護論』は「一世紀を隔ててオリヴ・シュライナア女史の婦人労働論となり、ギルマン夫人の女子経済論となり、エレン・カイ²⁷⁾の結婚論となり、パンカアストの参政運動となって強く現代の女性を動かしている」ところから、その文字の背後に暗示と啓発が閃いていると評価して、「19世紀以後の新世界を建設した大きい礎石の一つであった」とする。

24) 厨川白村 (くりやがわ はくそん) (1880-1923) 英文学者、評論家、京都帝国大学教授、1923年の関東大震災時、鎌倉の別荘で妻と共に津波に呑み込まれ、救助されるも翌日死去。朝日新聞に連載した後、1922年に改造社から出版した『近代の恋愛』は恋愛至上主義で書かれ、当時の青年知識層に歓迎された。中国語にも訳された。主な参考研究に、工藤貴正『中国語圏における厨川白村現象』(思文閣、2010年)がある。

25) ウォルストンクラフト (Mary Wollstonecraft), (1759-1797)

26) *A Vindication of the Rights of Woman*, 1792年

27) エレン・カイ: エレン・ケイ (Ellen Key) のこと (1849-1926)。

長谷川如是閑²⁸⁾の「女性の建設的生活と性の道徳」の中国語訳は『婦女雑誌』の9:10に掲載されているが、その前号の「家庭革新号」にも「經濟組織的進化與家庭制度」(初出不明)が見られる。「女性の建設的生活と性の道徳」には次のようなことが述べられている。

先ず男子は女子に対して「所有の觀念」をもっていると、以下のように説明する。

「男子が女子を所有権の目的物と考えたのは、男女關係の歴史が明らかに示しているところであって、ただその目的物が、生活の上で共同する人間同士であるために、物品や、家畜等とは異った結果を生じたのであって、その觀念上の根柢には大した相違はなかつたのである。……生物学上異種族との結合が、種族の發達を強める唯一の道であつたために、男女の結合がどうしても強制的になつたという歴史がある。即ち男は、女を合意によつて得ることができないで、多くの場合略奪の形式で女を得たのである。……異種族が征服されると、男子は奴隸として取られ、女子は妻として取られたのである。そして、この二つのものは、ともに今日の所有の觀念によつて『所有』されたのである。この非常に野蛮な形式が、後にはもっと平和的な売買の形式となり、更に贈与の形式となつた。けれども、それは皆矢張り女子を、所有権の目的物として取り扱つた方法であつた。しかも各国とも最近まで、贈与の形式が結婚の形式であつたので、いかに女子が昔の通りの觀念で取り扱われていたかを見ることができる」と。

つまり長谷川は、女子は「結婚の形式」によつて男子の「所有の目的物」となつたという觀念は、「日本でも最近まで事実上……支配していたのであって、今日でも大部分は同様の状態に留まつている。」という。そして「女子の貞操に関する道徳なり、法律なりは」、以上のような「歴史上の男女の地位から生み出されたものであつて、決して最も發達した人類の男女關係の哲学から生まれたものではない。むしろ、男女關係の最も進歩した哲学そのものが、……男

28) 長谷川如是閑(はせがわ によぜかん)(1875-1969)は、本名を萬次郎という。ジャーナリスト、評論家、作家。大山郁夫等と雑誌『我ら(後に“批判”と改名)]を創刊。森戸事件(森戸辰男が無政府主義者クロボトキンの研究によつて起訴された)では學問の自由、研究の自由、大学の自治を主張した。

女の歴史上の関係に根底を置いている」とする。ジェンダー規範は人為的に作り出されたのではなく、男女の歴史から生まれたものだと主張しているのである。

さらに近代に至って女子が「伝統的地位に不満を感じて、精神上並びに実際行動の上で」起こした女性運動には二つの段階があったという。第一段は「思想、感情に基づく運動」で、男性の社会に発生した近代的精神、「自由解放の精神が男子の共働者である、女子の心理に影響した」。「生活そのものは依然として伝統的生活組織に拘束されて、一步もその外に出ることができない状態にあって」、「男子に寄生する女子であり乍ら、感情的思想的の興奮のために」、多くの知識階級の女性が、それまで拘束されていた伝統的道德、殊に貞操に関する観念を打ち破り、「抽象的な自由解放運動を起こした」。第二段は「生活上の根拠が築き上げられ」、「全く新しい生活の体験を得、そこから生まれた思想感情に基づいて起こした運動」だが、日本の女性運動はすでに第2段に進み行っている、と評価している。

また長谷川は、第1段の女性たちの「反抗的態度は感情的で、場合によってはヒステリックである。」といい、その例にイプセンのノラを挙げて次のように説明する。

「ノラは近代精神を暗黙の間に受け入れたために、自分は何故とも意識しないで、ただ男子の弄ぶ人形のような、伝統的の女子の生活に倦怠を感じて、それから逃れようとしたのである。」しかしそのような感情をもつことができたのは、夫の社会上並びに経済上の地位の有力であったお陰である。」「抽象的自由解放の運動は何等生活上の根拠がないのだから、ノラも夫の家を逃れ出ても、自ら生活する具体的の自由を持っていないので、外へ出ても依然としてその感情を満たす実際上の生活を求めることは出来ない。」

だが長谷川は、第1段の女性運動が全く意味のない運動だったとは言わない。「家を出たノラが下女奉公をするか、紡績女工になるかして、自らの生活を築き上げるべき運命に立ち到り、その全く新しい生活の体験を得、そこから生まれた思想感情に基づく運動を起こしたのが即ち第二段の現代的女性運動なのである。それは伝統的文化の崩壊だけを意識したイプセンの創造し得なかった世界である。と言って、「ノラその後」を創出して、女性解放史に位置づけた。

河田嗣郎の「女権より人権へ」では、次のように女権と人権を関連付けて述べる。

「女権の要求は男子に対する要求」であり、「機会均等を男女の間に実現せしめんとする要求である。」男子に与えられるものが女子には拒まれたり与えられなかったりすると、女権の要求が起きる。したがってその要求は「飽迄『対男子』である。」「男子に対して女子の社会的地位を平等にせよというのであって、男子を比較上の対象とせないでは成り立ち得ない観念である。その意味においてあくまでも相対的観念である。」

「然るに実状においては、男子一般は女権運動において女子を助けなければならずでなく少数者を除いては、古来ひたすらに女子を圧迫しこれに対して専制を行って固く作り上げた慣習を墨守するにこれ努め、女権論者の如きに対しては、頭からこれを非社会的なりと罵り、甚だしきに至っては、これを以って人の天性に戻るものとして非人道呼ばわりをする者すらある状況である。」したがって「女権運動は男子に向かって戦って行かねばならぬ。」「古き慣習によって利便を得つつある者が、その慣習を改めて新状態を作り出さんとする主張や運動に対して反抗するは、……やむを得ざるものという外ない。」

だが女権の主張は相対的なものであるから、「女子の社会的地位が段々に上りて終に男子と平等に至り、女権運動の目的が果たされれば漸次その運動の必要はなくなる。つまり女権問題とは「それ自身において終局的な意義を有し得るものでない。どうしても其の基礎に於て人権問題を有し、其の終局に於いて人権問題と繋がれざるを得ないものである。」

そして女権論の主張はその根底にある人権の一表現と見るべきであるから、「主張は女権から人権へ、運動は女子解放から人生一般の解放に進み行かねばならぬものである。」したがって労働運動とは、その原理を同じくし、その原動力を同じくしているものだから、「ともに軌条を一にして相携え相助けて進み行くべきものたるを、否定すべき由もない。」普選運動も「女権運動と同宗門の同行たること、誰の目にも明瞭すぎるほど明瞭のこと」だ。

「女権は人権を基礎とするもので、人格を離れて独立に女権」を考へることはできない。しかし女権の主張に於いて人格の価値に対する根本認識を忘れて、「ただ家庭を外に飛び歩いて、何かしら計画を立て事業とかいわるるものを行いさへすれば、それが直ちに女子の解放であり、女子の独立であるかの如く考

える輩が、かなり世に横行しつつあり、それが女権問題が誤解され、「女子に対する社会一般の軽蔑を増す」傾向になってしまっている。

最後に、次のように結論付けている。

人権という観念は絶対的な意義を有し、人権の主張は、「社会におけるあらゆる人格者の平等待遇の要求であり、生存上の機会均等主義の要求である。」男女の差別によって変ぜらるべき筈はなく、絶対的なものである。女権の主張も人権に基づき、これに繋がれてこそはじめてその意義を完成することができることを注意しなければならない、と。

河田嗣郎（1883-1942）は、1907年に京都大学法学部経済科を卒業後、社会政策や農政を専門分野とした経済学を講じた。同僚の河上肇とは同郷でもあり家族ぐるみの親交を持っていた。欧米留学によって新しい思想の影響を受け、自由主義的、社会主義的傾向をもった。社会政策との関連で社会問題全般に関心をもち、明治後期から大正後期にかけては女性に関する論述を多く行っている。著書に『婦人問題』（隆文堂、1910年、発禁処分を受ける）や『家族制度と婦人問題』²⁹⁾（改造社、1924年）があるが、それらの中で、河田は女性の「個」としての自立や男女の平等な権利を主張し、また経済的自立とその結果としての家族制度の崩壊について論じている³⁰⁾。

河田嗣郎の文章は『女性改造』誌上では「女権から人権へ」の1篇しか見られないが、平塚らいてう³¹⁾が河田の「女人の性礼拝」³²⁾に対する反論を2度にわたって（3：5及び3：7）掲載している。この論争に関しては、亀口まかが

29) 『家族制度と婦人問題』を簡約した〈家庭制度的性質與機能〉（蔣徑之節譯）は、《婦女雑誌》11：8（1925. 8）に掲載されている。

30) 河田の「婦人論」はJ.S.ミルの理論に依拠したもので、個人や平等思想に裏打ちされていた。しかし晩年は、日本の戦時体制に伴い思想的に変化し、女性を個人視点から国民視点で捉えるようになった。

31) 平塚らいてう（1886-1971）本名明。女性解放思想家・運動家。1906年日本女子大学家政科を卒業、11年に女性だけで雑誌『青鞥』を創刊し、その巻頭言「元始、女性は太陽であった」は有名になった。エレン・ケイの母性主義の影響を受けて、貞操・墮胎・母性保護論争などで女性の選択の自由、主体性の確立を主張した。

32) 河田嗣郎「女人の性礼拝」『婦人公論』1924年1月号掲載，pp. 2-14

詳細に紹介・分析している³³⁾ので、参考にされたい。

次に『婦女雑誌』に4回にわたって連載された生田長江と山川菊栄との論争の内容について紹介説明する。

生田長江(いくた ちょうこう)(1882-1936)、本名は弘治。評論家、翻訳家、劇作家、小説家。1911年ニーチェの『ツァラトゥストラ』を翻訳刊行して後、新潮社から全10巻を出版、ニーチェ哲学を日本に紹介し思想界に大きな影響を及ぼした。平塚らいてうたちの青鞥社を支援し、同年創刊された雑誌を『青鞥』と名づけた。14年頃から堺利彦や大杉栄と交わり、社会問題に視野を広げ社会主義に関心をもつ。19年に日本で最初にマルクスの『資本論』第1分冊を翻訳出版するが、23年頃からは社会主義傾向から離れた。21年表現社から『婦人解放よりの解放』を出す。

生田長江と山川菊栄との論争は、「婦人解放」論争である。

生田は「婦人解放論の浅薄さ」の冒頭で、従来の婦人解放論者の「男女の一切の差別をなくして行くことが必要」「その差別が本質的に極めて僅少なものに過ぎない」という言説に対して、次のように論駁する。

「婦人は男子より小児に近い。婦人には小児の冷酷さ、残忍さ(略)に近いものがある。婦人には、小児の粗悪な、露骨な自我主義に近いものがある。…

重ねて言ふ。婦人は男子よりも小児に近い。従って男子よりも未開人に近く、禽獣に近く、自然そのものに近い。男子は婦人よりも一層人間的であると共に、また一層自然を遠ざかっている。……大体に於て、婦人は男子よりも以上に本能的であり、男子は婦人よりも以上に理性的である。……

『いかにあるか』を心理的に見れば、女らしいといふのは、理性的であるよりも本能的であることである。男らしいと云ふのは、本能的であるよりも理性

33) 亀口まか「河田嗣郎の『男女平等』思想とジェンダー」『お茶の水女子大学ジェンダー研究センター年報 ジェンダー研究』第6号, 2003年, pp. 112-117

なお亀口まかには他に「河田嗣郎における女性論の形成過程——女性の教育と労働の問題を中心に——」『奈良教育大学紀要』第60巻第1号, 2011や「河田嗣郎における『婦人問題』の視点——女子教育論の前提として——」『龍谷大学教育学会紀要』第5号, 2006年等がある。

的であることである。しかし、『いかにあるべきか』を倫理的に見れば、理性の指導に従って賢く行動するのが女らしさであり、本能の命ずるところに遵奉して勇ましく行動するのが男らしさである。……

三度重ねて言ふ。婦人は男子よりも以上に小児である。

一般に小児により近い婦人の能力が、小児より遠い男子の能力に比して、どれだけかお粗末なものであるべきかは、改めて論ずるを要しない事柄であらう。大体に於いて、大人と子供との間に尊卑の差別を立てることが許されるならば、男子と婦人との間にも、何らかの程度に尊卑の差別を立てることが許されなければなるまい。』

山川菊栄はこれに対して、「婦人非解放論の浅薄さ」と題して生田に反論した。

山川は先ず「婦人問題とは、社会の経済的発達に伴うて起った婦人の地位の変化に関連する一切の問題」であり、「経済関係によって惹起された問題である以上、これは経済的見地を離れて考究し、論断することの不可能な問題である」と、明確に定義付ける。さらに男女の能力差や社会的労働の分野などは、「経済問題としての婦人問題が解決され、両性発達の機会が均等となった後始めて問題となり得るかもしれない」。生理的分業と「変化の可能性のある社会的分業とを混同する結果」、種種の誤解や無理解が生じる、と指摘している。ここでいう社会的分業とは現在でのジェンダーを意味するだろう。

そして婦人解放とは、「男女の差別をなくすことを意味するものでもなければ婦人を男性に化することを意味するものでもなく」、「婦人がよりよき人間となり、随ってよりよき婦人とならむがための闘争である。」「婦人は女性たることから解放されんことを要求するのではなく、奴隷状態から解放されることを要求するに過ぎない」と説明する。

山川は生理的分業、社会的分業のほかにも男女間の自然的差別、社会的差別をいい、「男女の性的差別の基づく心的並びに体的資質がいかに相違していようと、……男女の価値の不平等を立証するなんらの理由ともなりえない。」「男女の本質的差異は、その大小に拘わらず、婦人の生活を婦人自身に支配させるといふ婦人解放論の根底を覆すなんらの理由ともなりえないことは明らかである。」とあって、生田氏の男女の本質的差別論は、婦人解放論の浅薄さではなく、「非解放論の浅薄さ」を暴露したものではなからうか。と、筆舌鋭く突いている。

山川はこのように婦人解放論の原則をたてて、生田に反論したが、彼は再び「山川菊栄夫人への反駁」を書いた。しかしその内容は自己弁明の範疇から出ないものであったためか、山川の再反論はなかった。この論争の中で、山川の女性解放論は社会主義理論に基づいていることが明瞭に読み取れるが、前述したものと併せると、『婦女雑誌』で特に生田の文章まで訳出して、両者の論争を取り上げた意図がおのずと明白になってくるであろう。

IV. 日中両国間における女性観の比較的分析

前述したように、当時の日本には代表的な女性雑誌として、理論性の強い硬派の『女性改造』、より大衆性をもって女性読者を知的に惹きつけ、女性の地位向上を主張した『婦人公論』、モダンでファッショナブルな『女性』などがあった。

これらの女性雑誌は、日本女性に新しい情報を提供しただけでなく、五四運動を経験した中国人留学生たちが模索する新しい男女のあり方、言い換えるならば、革新されようとしているジェンダー観を展開していた。大正デモクラシー期は中国人の留日学生が多く、彼らは日本の新思潮の中から彼らの吸収すべきものを探し求め、探し当てていた。

当時中国でも女性向け刊行物が上海などの大都市を中心として刊行され始めていたため、触発された留学生たちは自分の専攻する分野を超えて、日本の女性雑誌から時間をおかずに母国の新聞雑誌につぎつぎに翻訳投稿していった。

中国では、1921年8月創刊の『婦女評論』、同年12月創刊の『婦女声』、婦女問題研究会と中華節制研究会合同編集の『現代婦女』、『婦女評論』と『現代婦女』が合併し婦女問題研究会が出した『婦女週報』、1919年から編集内容が変わった『婦女雑誌』、その後に発刊された『新女性』などが、フェミニズムやジェンダー意識を包含した新しい思潮を女性たちや革新的な男性知識人に提供していこうとしていた³⁴⁾。そこで日本留学や日本語習得を経験した革新的な青年たち、李達、陳望道、夏丏尊、章錫琛、吳覺農、沈雁冰、周建人、任白濤な

34) 拙論「女性定期刊行物からみた『婦女雑誌』—近現代中国のジェンダー文化を考える一助として」村田雄二郎編『『婦女雑誌』からみる近代中国女性』研文出版、2005年所収を参照されたい。

日中両国の女性観に関して

表3 1922年-1924年当時の日中両国の女性雑誌等創刊状況

日本の女性新聞雑誌				中国の女性新聞雑誌			
日本の女性雑誌等名	編集・出版関係者	創刊年	創刊年	中国の女性雑誌等名	発行地	編集・出版関係者	
趣味之婦人→趣味の婦人	趣味之婦人社→趣味の婦人社	大11年 1922年 1月	1922年 1月	婦女半月刊	浙江・臨海台屬	蔣蕪子、浙江臨海台屬女子師範學校	
家庭洋服画報	家庭洋服画報社	1922年 1月	1922年 8月	婦女與家庭	上海	談社英、《中華新報》副刊	
家庭の知識	家庭の知識社	1922年 1月	1922年 9月	現代婦女	上海	婦女問題研究会、中華節制研究会、《時事新報》副刊	
良婦之友	春陽堂→良婦之友社	1922年 1月	1922年 2月	北京女學界聯合會彙刊	北京		
家庭界	萬象社	1922年 1月	1922年 4月	北京女子高等師範附屬中學校學生會雜誌	北京		
若き婦人	文光堂	1922年 1月	1922年 6月	降才雜誌	北京	北京女子高等師範附屬中學校友會	
趣味の家庭	国際情報社	1922年 1月	1922	新女子月刊 The new Women Monthly	上海	沈生今	
微笑	花園婦人会	1922年 2月	1922年 9月	女子參政論壇	北京	《晨光》雜誌專欄	
世帯	世帯発行所	1922年 3月	1922年 2月	節制	上海	中華婦女節制協會、劉玉立明	
淑女界	淑女界社	1922年 3月	1922年 1月	女青年	上海	上海基督教女青年會同協會、張采萍、蔡葵	
家庭之友	家庭之友社	1922年 3月	1922年 1月	女子家事教育	上海	上海中華職業教育社、教育與職業雜誌專刊	
処女地(若い女性の文芸雑誌)	島崎藤村中心、処女地社	1922年 4月	1922年 1月	女子職業教育	上海	上海中華職業教育社、教育與職業雜誌專刊	
令女界	寶文館	1922年 4月	1922	中華基督教節制會季刊	上海		
女性	プラトン社	1922年 5月	1922	新婦女	広州		
主婦		1922年 6月	1922	家庭雜誌	上海	上海世界書局	
少女の花	日本飛行研究会 正光社	1922年 7月					
少女の国	正光社	1922年 8月					
婦人雑誌・藤袴	芳蘭社	1922年10月					
少女タイムス	少女タイムス社	1922年10月					
真宗婦人	大日本真宗宣伝協会	1922年10月					
女性改造		1922年10月					
少女物語	ポケット講談社	1922年11月					
廣嶋婦女界	廣島県聯合婦人会本部	1922年11月					
少女倶楽部→少女クラブ	大日本連弁会→大日本連弁会講談社→講談社	大12年 1923年 1月	1923年 2月	女國民	上海	上海女子參政會	
のぞみ	希望社	1923年 1月	1923	女青年	廣州	広州基督教女青年會	
家庭倶楽部	家庭倶楽部	1923年 1月	1923	快樂家庭	天津	天津光華印刷公司	
手芸の友	和洋手芸普及会	1923年 1月	1923	東方小説	上海	上海東方女子広告社	
女性美	東京婦人結髪業組合聯合会出版部	1923年 1月	1923年 7月	女權	上海	中華婦女協會	
日々のあゆみ	組合製糸研究社	1923年 4月	1923	女學界	雲南	雲南省立女子中學師範職業小學寄校及幼稚園	
女学の友	早稲田大学出版部	1923年 4月	1923年 8月	婦女週報	上海	上海女問題研究会、上海《民國日報》副刊	
文化生活	文化普及会	1923年 5月	1923年 4月	女星The Ladies Star	天津	女星社・李峙山、《新民意報》副刊	
近代の結婚	近代の結婚社	1923年 5月	1923	女蠶	江蘇-吳興?	滄葦中央大學區立女子蠶業學校學友會	
職業婦人→婦人運動	職業婦人社	大12年 1923年 6月	1923	姉妹旬刊	天津	滴露社、《天津新民意報》副刊	
現代之家庭	現代之家庭社	1923年 6月					
ウーマン・カレント	三宅やす子、ウーマン・カレント社	1923年 6月					
女人芸術	長谷川時雨、女人芸術社	1923年 7月					
処女之園	処女之園社	1923年 7月					
化粧之友	化粧之友社	1923年 8月					
装飾と家庭	家庭と装飾社	1923年 9月					
主婦倶楽部	主婦倶楽部社	1923年 9月					
婦人と趣味・技芸	技芸社	大13年 1924年 3月	1924年 1月	婦女日報	天津	李峙山	
向上之婦人	帝国文化協会	1924年 4月	1924	國立北京女子師範大學週刊	北京	(女師大週刊)	
婦人と労働→婦人労働	職業婦人社	1924年 4月	1924年 9月	中國女子日日新聞	北京		
婦人グラフ	国際情報社	1924年 5月	1924年12月	婦女週刊	北京	蓄藏社 石評梅、《京報》副刊	
婦人と職業	時代研究社	1924年 5月	1924年 2月	愛國女校年刊	上海	愛國女校	
新興婦人	新興婦人社	1924年 6月	1924年 1月	婦女合作專號	上海	復旦大學平民社	
少女星	大阪開成館→少女星発行所	1924年 8月	1924年 8月	紅玫瑰	上海	嚴獨鶴、趙晉狂	
愛の泉	愛の泉社	1924年 9月					
泉の花	希望社	1924年10月					
処女の光	処女の光社	1924年10月					
婦人と子供	読売新聞社	1924年11月					
婦人→婦人朝日→週刊婦人朝日	全関西婦人聯合会→朝日新聞社	1924年12月					

どが編集者や執筆者として誕生したのであった³⁵⁾。

『女性改造』の執筆者及び読者は、高等教育を受けた女性だけでなく、『改造』の執筆陣や男性読者であった。掲載された内容は、当時の日本においても最先端の左派的言論が展開されていた。そのため中国人留学生にとって、知識欲を刺激したに違いない。当時の日本において、女性雑誌は『女性改造』以外に多

表4 『女性改造』誌掲載の山川菊栄の著述一覧

	題 名	掲載巻号	刊行年月	欄 名
1	無産階級の婦人運動	1 : 1	1922年10月	
2	児童の性教育について	1 : 2	1922年11月	
3	回教国の婦人問題	1 : 2	1922年11月	
4	人として,女としての自由と幸福	1 : 3	1922年12月	来るべき次時代の婦人
5	宗教は婦人の敵	2 : 2	1923年 2月	私の求める宗教
6	新婦人協会の解散/女教員会議とその使命	2 : 2	1923年 2月	時評
7	婦人と過激社会運動取締法案	2 : 3	1923年 3月	
8	第三インターナショナルと其婦人部	2 : 7	1923年 7月	
9	安くて手数のかからぬもの	2 : 8	1923年 8月	私の好きな夏の女の衣裳
10	婦人日露交驛会の印象	2 : 8	1923年 8月	時評
11	苦闘の一生を送った母	2 : 11	1923年11月	わが母のおもひで
12	江戸川べりを通った六人組	3 : 1	1924年 1月	女学校時代の回想
13	職業婦人と母性の問題	3 : 7	1924年 7月	
14	自然界の不思議と子供	3 : 8	1924年 8月	子供と科学
15	婦人非解放論の浅薄さ—生田長江氏の婦人論を評す	3 : 10	1924年10月	
16	児孫の為に蓄財するの可否	3 : 11	1924年11月	

35) 李達は1913-1918東京帝国大学留学, 陳望道は1915-1919早稲田大学法学部留学, 夏巧尊は1905-1907東京高等工業学校留学, 任白濤は1916-1921早稲田大学留学, 呉覚農は1919-1922日本茶業試験場実習留学, 章錫琛、沈雁冰、周建人は日本語を習得。

く刊行されていたが、知的、理論的レベルでは、他の追随を許さないものであった。その『女性改造』には表4にあるように山川菊栄の文章が多く掲載されていることから、雑誌の特徴を見ることができるだろう。

山川のものは日本の他の雑誌にも多く発表されていたため、当時の『婦女雑誌』（上海商務印書館）などには訳出された山川の著述が散見される。山川菊栄のこれらの著述から日本留学生たちが女性問題をどのような視点から捉えようとしたか、理解できるのではないだろうか。

当時日本国内では新旧の結婚と家庭・家族観が入り混じる中で、さまざまな個人的・社会的問題が発生し、メディアに取り上げられていた。中でも特に新しい結婚観や家庭・家族観に対しては留学生の好奇心と共感をよんだに違いない。

日本の執筆者は中国の女性界が新旧入り混じりながら、新しい時代に入ってきたことは捉えてはいるが、女性の参政権運動にしても具体的に又全体像を紹介論評する内容に至っていない。しかしこの時期に言及しなければならない中国社会の特徴として、反日・排日運動がある。1922年から23年の2年間は特に激しい運動が続き、日本の新聞でも連日のように報道してい³⁶⁾た。だが『女性改造』誌上では関連する時評すら見当たらないのはなぜだろうか。中国における反日の記事は政治外交問題で、女性改造とは関連のない、女性雑誌に似つかわしくないと考えられたのであろうか。

いずれにせよ1920年代前半においては、日本の知識層の視点はまだ新しい中国観を形成する段階には至っていなかったことが伺える。他方、中国の新しい思想言論界では、日本からだけでなく、多くの青年男女が勤工儉学の理想をもってヨーロッパで学び、帰国後社会変革への影響を及ぼし始めていたが、中国の新しい動きを日本では把握しきれていなかったと言えるだろう。

引用・参考文献

《婦女雑誌》上海商務印書館

李喜所《近代留学生与中外文化》天津教育出版社，2006年

36) 朝日新聞の当該年の記事を参照。

- 王琴《女性职业与近代城市社会》中国社会科学出版社，2010年
- 周叙琪《1910～1920年代都會新婦女生活風貌：以〈婦女雜誌〉為分析實例》台北，
國立台灣大學出版委員會，1996年
- 『朝日新聞』1922年～1924年
- 石川照子「中国YWCA（女青年）の日本観」歴史学研究会編『歴史学研究』765号，
青木書店，2002年8月
- 井上輝子他『岩波 女性学事典』岩波書店，2002年
- ウルリケ・ヴェール「大正初期の総合雑誌と「婦人問題」—「新しい女」を掲げて
『太陽』を凌駕しようとした『中央公論』 鈴木貞美編『雑誌『太陽』と国民文化
の形成』思文閣出版，2001年
- 佐藤バーバラ「増刊『近時之婦人問題』と家庭の理念」鈴木貞美編『雑誌『太陽』
と国民文化の形成』思文閣出版，2001年
- 白水紀子「『婦女雑誌』における新性道德論——エレン・ケイを中心に」『横浜国立
大学人文紀要第二類語学・文学』42号，1995年
- 復刻版『女性改造』〔戦前編〕第1巻～第12巻，不二出版，2007年～2008年
- 女性史事典編集委員会『日本女性史事典』新人物往来社，1994年
- 鈴木裕子編『山川菊栄 女性解放論集2』岩波書店，1984年
- 鈴木裕子『『改造』の時代の女性論』復刻版『女性改造』戦前編 解説・総目次・
索引』所収，不二出版，2008年
- 西楨偉「一九二〇年代中国における恋愛問の受容と日本——『婦女雑誌』を中心に」
東大比較文学会『比較文学研究』第64号，1993年12月
- 中国女性史研究会編『中国女性の一〇〇年 史料にみる歩み』青木書店，2004年
- 浜崎廣『女性誌の源流 女の雑誌，かく生まれ，かく競い，かく死せり』出版ニュース社，2004年
- 牧瀬菊枝編『九津見房子の暦 明治社会主義からゾルゲ事件へ』思想の科学社，1975
年
- 村田雄二郎編『『婦女雑誌』からみる近代中国女性』研文出版，2005年
- 山田洗『女性解放の思想家たち』青木書店，1987年